

# 一般廃棄物処理基本計画改訂について

盛岡・紫波地区環境施設組合

# 1.概要

## 一般廃棄物処理基本計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」の規定により一般廃棄物処理計画を定めなければならないこととされていることから策定しております。

- ・ 内容

ごみの排出量の現状、今後のごみの排出予測、ごみ処理の課題、今後のごみの排出数値目標

- ・ 計画期間

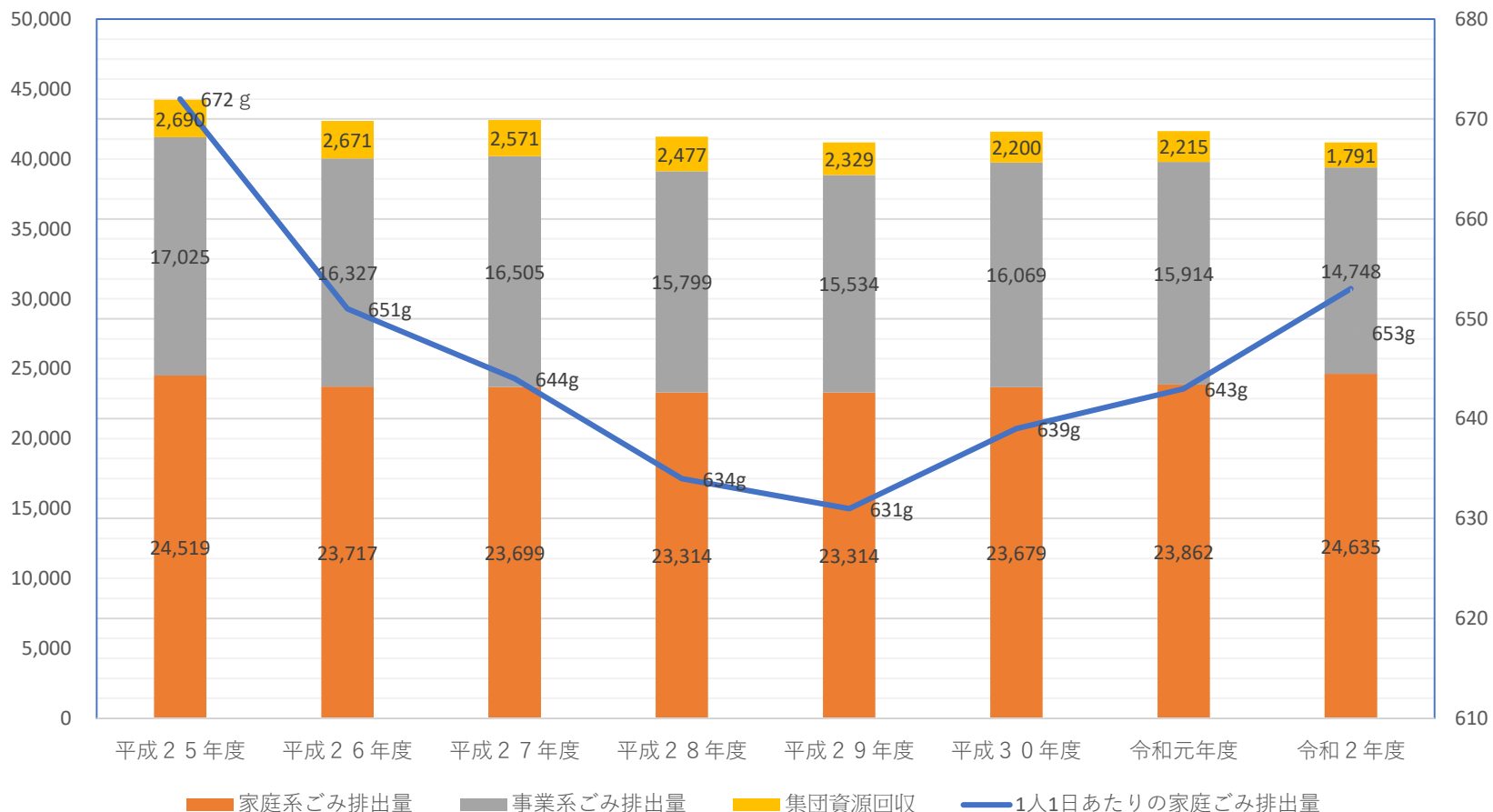
平成27年度～平成41年度（令和11年度）までを計画期間としており、広域化の進捗状況により令和4年度～令和13年度に見直すものです。

# 2.ごみ処理の現状

## ごみ排出量の現状

単位：t

単位：g



## 中間目標達成状況

目標：家庭系・事業系ごみ発生量をそれぞれ平成25年度と比較して令和11年度までに5.0%以上削減する。

指 標	令和11年度目標	平成25年度 (基準年度) …①	令和元年度実績… ②	達成状況 (①-②)	令和元年度中間目標年度	令和元年度中間目標年度達成状況
1人1日当たりの家庭ごみ	5.0%削減	672 g	643 g	△4.3% (△29 g)	640 g	未達成
事業系ごみ排出量	5.0%削減	17,025 t	15,914 t	△6.5% (△1,111 t)	15,989 t	達成

## 中間目標達成状況

目標：リサイクル率を令和11年度までに25.0%とする。

指 標	令和11年度目標	平成25年度 (基準年度) …①	令和元年度実績… ②	達成状況 (①-②)	令和元年度中間目標年度	令和元年度中間目標年度達成状況
リサイクル率	25.0%	24.1%	20.9%	△3.2%	24.7%	未達成

## 数値目標

目標：家庭系・事業系ごみ発生量をそれぞれ令和元年度と比較して令和13年度までに10.0%以上削減する。

指 標	令和13年度目標	令和元年度 (基準年度) …①	令和13年度実績… ②	達成状況 (①-②)	令和13年度目標年度	令和13年度目標年度達成状況
1人1日当たりの家庭ごみ	10.0%削減	643 g			580 g	
事業系ごみ排出量	10.0%削減	15,914 t			14,300 t	

## 数値目標

目標：リサイクル率を令和13年度までに25.0%とする。

指 標	令和13年度目標	令和元年度 （基準年度）…①	令和13年度実績… ②	達成状況 （①-②）	令和13年度目標年度	令和13年度目標年度達成状況
リサイクル率	25.0%	20.9%			25.0%	

### 3. ごみ処理の課題（収集運搬）

地域ごとの収集回数の検討

紙製容器包装の拠点回収

古着の拠点回収

大形・不燃ごみの集積所収集方法の変更

プラスチック製品の収集



# ごみ処理の課題（収集運搬）

## ① 地域ごとの収集回数の検討

- 生ごみを除き、管内の収集は一律のごみ収集回数を設けています。地域ごとの人口・世帯数による収集区域の見直しと、人口減少地域での収集回数の見直しを検討します。

## ② 紙製容器包装の拠点回収

- 収集コストの低減のため、拠点回収の導入を検討します。

## ③ 古着の拠点回収

- 古着の資源化率が低く、構成市町独自で拠点回収しているところもあることから、拠点回収の導入を検討します。

# ごみ処理の課題（収集運搬）

## ④ 大形・不燃ごみの集積所収集方法の変更

- 大形・不燃ごみは集積所収集を実施していますが、大形ごみは重量の割に体積が大きく、また、時期により多量に排出されるため、集積所収集では効率的な収集運搬ができません。近隣自治体でも大形ごみの集積所収集をしていない自治体が多いことから、住民の自宅に直接収集に行く戸別収集とするか一般廃棄物処理許可業者に収集運搬を依頼するかの検討が必要です。

## ⑤ プラスチック製品の収集

- 令和4年4月1日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されることからプラスチック製品（バケツや衣装ケース等）について、収集を検討します。

## 4.ごみ処理の課題（中間処理）

ごみ焼却施設の維持・更新

不燃物処理資源化設備の機能維持

リサイクルコンポストセンターの機能維持

容器包装リサイクル推進施設の機能維持

# ごみ処理の課題（中間処理）

## ① ごみ焼却施設の維持・設備更新

- **ごみ焼却施設は広域化により、令和14年度に廃止予定であり、13年度まで適正な維持管理をしていく必要があります。老朽化に伴って平成29・30年度に実施したごみ焼却施設基幹的設備改良工事によって延命化を行いました。平成24・25年度に行った電気計装設備更新工事で更新した設備の耐用年数は10年であることから、適切な時期に更新をしていく必要があります。また、ボイラーの寿命が30年とされており、適切な時期に水管の更新を行う必要があります。**

# ごみ処理の課題（中間処理）

## ② 不燃物処理資源化設備の機能維持

- ・平成2年度に稼働開始後、本設備は各機器等を定期的に交換・補修することで機能維持を確保しておりますが、経年的な老朽化が進行しているのが現状です。
- ・処理品目としては、適正処理困難物であるスプリング入りのマットレス及びソファーやDIYにより発生する建築廃材など、清掃センターで処理困難なものや処理できないものについて検討する必要があります。

# ごみ処理の課題（中間処理）

## ③ リサイクルコンポストセンターの機能維持

- 平成5年度に稼働開始され、本施設は各機器等を定期的に交換・補修することで機能維持を確保しておりますが、経年的な老朽化が進行しているのが現状です。
- コンポストセンターを継続する場合は、ごみ焼却施設廃止後、現在ごみ焼却施設へ噴霧し汚水処理を行っている生ごみ収集用バケツ洗浄と生ごみから発生する汚水の処理方法の検討が必要です。
- 施設を新設する場合は、引き続き堆肥化を継続していくか、メタンガス化などの生ごみの処理方法に変更するか検討が必要です。

# ごみ処理の課題（中間処理）

## ④ 容器包装リサイクル推進施設推進の機能維持

・平成22年8月に稼働開始され、本施設は各機器等を定期的に交換・補修することで機能維持を確保しておりますが、経年的な老朽化が進行しているのが現状です。

・令和4年4月1日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されることからプラスチック製品の性質形状から現在の処理施設で処理受け入れ可能であるかの検討が必要です。

また、処理量の面では、プラスチック製品を受け入れすることによるストックヤードの増設等の検討が必要です。

# 5.ごみ減量化の課題

家庭ごみの燃やせるごみ減量

事業ごみの古紙の搬入規制



# ごみ減量化の課題

## ① 家庭ごみの燃やせるごみの減量

- 燃やせるごみのなかのリサイクル可能な資源物を調査し、ごみの減量化の取組を推進します。特に燃やせるごみのなかに混入が多い古紙類のリサイクルについてスーパーなどの店頭回収や資源回収を推進します。

## ② 事業ごみの古紙の搬入規制

- 排出事業者と収集・運搬業者の双方に働きかけることにより分別収集を推進し、減量化・資源化を図るものとします。特に民間処理ルートが確保されている古紙類については、清掃センターへの搬入を規制するなどの検討をします。

# まとめ

## 家庭ごみについて

- 資源ごみが減少して燃やせるごみが増加していることから、分別が不徹底になっていると想定されるので、構成市町の施策に協力し、資源化とごみ減量化に取り組めます。

## 事業ごみについて

- 構成市町と協力して事業者自らが分別を徹底するよう指導を行い、資源化できるものを清掃センターへ搬入させない、ごみとさせないよう取り組みます。